

子どもの権利条約 採択30年 日本批准25年

# 3万人アンケートから見る 子どもの権利に関する意識

子どもの権利、考えたことありますか？

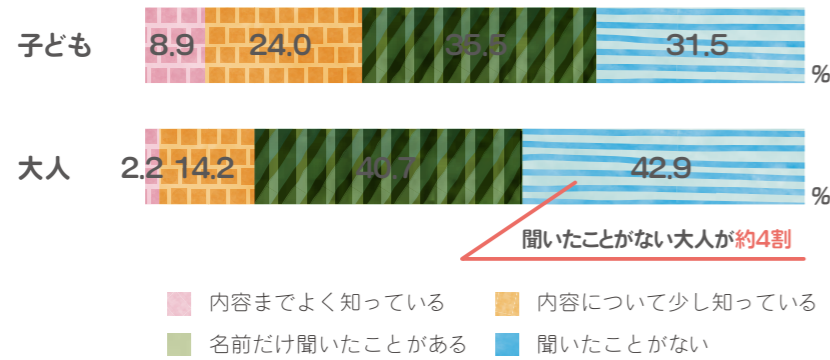
子どもの権利条約採択30年、日本批准25年にあたり、  
セーブ・ザ・チルドレンは2019年夏、  
全国の15歳から80代までの3万人に、  
子どもの権利に関する意識調査を実施しました。



Save the Children

## 十分に知られていない子どもの権利条約

Q. 子どもの権利条約を知っていますか？ (単一回答)



### 【子どもの声】

- 義務教育の中で「こんな条約がある」という情報しか習わず、細かい内容などが教えられないところか、示されていないことがある。(群馬県・16歳・男子)
- 全く教育などがされてなく、今まで内容を全然知らなかった。もし(権利を)知っていれば子どもも意見を主張して話し合いをしたりできる。(愛知県・16歳・男子)

## 子どもの権利は、日本社会でどう受け止められているのでしょうか？

Q. 「子どもの権利」と聞いて、思い浮かべるイメージに近いものを選んでください。(複数回答)

子ども	大人
66.9%	63.4%
58.8%	60.6%
35.7%	27.0%
12.6%	14.1%

### 【子どもの声】

- 子どもだからダメというのを無くして欲しい。(山梨県・15歳・男子)
- 子どもも大人と同じように人間として扱ってほしい。(長野県・17歳・女子)

## 日本では、子どもの権利は十分に尊重されているのでしょうか？

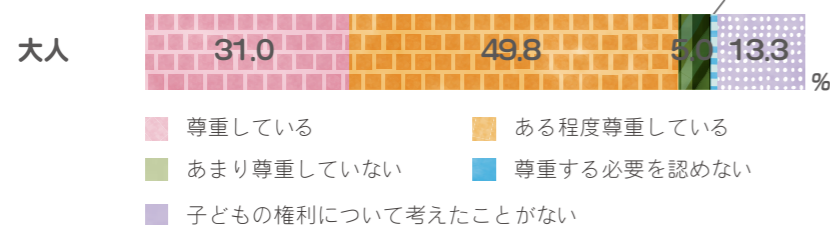
Q. 普段、子どもの権利は尊重されていますか？ (単一回答)



### 【子どもの声】

- 大人の考え方を押し付けられてると感じる時がある。(和歌山県・15歳・女子)
- もっと子どもの言葉に耳を傾けて欲しい。(愛媛県・17歳・男子)

Q. 普段、子どもの権利を尊重していますか？ (単一回答)



※この冊子で紹介されている子どもの声は、原文のままですが、明らかな誤字・脱字はセーブ・ザ・チルドレンが修正しました。

## 80%以上の子どもと大人が、守られていない子どもの権利があると感じています\*1。

Q. 現在の日本社会において、守られていないと思う子どもの権利\*2を選んでください。(複数回答)

子ども		大人	
50.8%	親からの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】	1位	親からの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】 56.9%
46.7%	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	2位	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】 37.4%
36.7%	子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】	3位	誰からも幸せを奪われないこと【第36条】 30.2%
33.0%	誰からも幸せを奪われないこと【第36条】	4位	子どもにかかわるすべての活動において、子どもの最善の利益が第一に考えられること【第3条】 28.5%
26.5%	子どもに影響を与えるすべての事柄について、自分の意見を自由に表すこと【第12条】	5位	生活が難しい場合に、国からお金などのサポートを受けること【第26条】 26.0%

\*1 子ども86.4%、大人83.3%が現在の日本社会において、守られていないと思う子どもの権利を1つ以上選択しました。

## 子どもにとって大切だと思う権利は何でしょうか？

Q. 大切だと思う子どもの権利\*2を選んでください。(複数回答)

子ども		大人	
63.5%	生きること・育つこと【第6条】	1位	親からの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】 58.6%
61.1%	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】	2位	生きること・育つこと【第6条】 58.4%
56.7%	親からの暴力やひどい扱いから守られること【第19条】	3位	教育を受けること【第28条】 50.1%
51.4%	誰からも幸せを奪われないこと【第36条】	4位	人種・性別・宗教・障害・貧富の差・考え方などによって差別されないこと【第2条】 49.4%
50.3%	教育を受けること【第28条】	5位	医療・保健サービスを受けること【第24条】 44.9%

\*2 第2条(差別の禁止)、第3条(子どもの最善の利益)、第6条(生命の権利、生存・発達確保)、第12条(意見表明権)、第15条(結社・集会の自由)、第19条(親による虐待・放任・搾取からの保護)、第24条(健康・医療への権利)、第26条(社会保障への権利)、第27条(生活水準への権利)、第28条(教育への権利)、第31条(休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加)、第32条(経済的搾取・有害労働からの保護)、第36条(他のあらゆる形態の搾取からの保護)、第42条(条約広報義務)の中から複数選択

## 子どもたちの声 ～子どもの権利が守られていないと思うとき～

### 第2条 差別の禁止

- 生まれる場所や生まれる家は自分で決められるわけではないのに、それを他人から評価されたり、区別されたりするとき。(宮城県・16歳・女子)
- 学校などで係などが性別によって決められる。やりたい係がやれなかったことがある。(福岡県・15歳・女子)
- 経済格差によって子どもの学習の機会が減ってしまうときなど。(群馬県・17歳・男子)
- 学校にいるとき。(岩手県・16歳・男子)
- 未だに障がい、LGBTQの子どものがいじめられたり、暴力を受けたりしているから。(神奈川県・16歳・女子)

### 第3条 子どもの最善の利益

- 親に監修され親の言うことを聞かされる時。(大阪府・17歳・男子)
- 大人が子どもの人生選択をしようとするとき。(愛知県・17歳・女子)
- すべてにお金が存在して子どもの利益を考えているとは思えない。(有償だから、参加できない子もいるから)(福井県・17歳・女子)
- 子どもというだけで無条件に発言権がない時。(広島県・15歳・女子)
- いつも。(千葉県・17歳・女子)
- 催し物や決まり事は、全て大人が設定し、それに子どもが従わなければならない立場にあること。(奈良県・17歳・女子)
- 学校で起きるいじめの問題や、家庭内でのトラブルによる子どもの自殺、死亡のニュースを見たとき、子どもは大人の利益のためにさまざまな制約に閉じ込められているように感じてしまうから。(東京都・15歳・女子)

### 第12条 意見表明権

- 意見を提案するような機会があまりなかったり、実現が難しいからということで放置されていたりする時。(高知県・16歳・女子)
- 「子どもだから」とか「子どもの考えなんて」とか言う理由で子どもが頑張って意見を述べても相手にしてくれない大人が多いから。(大阪府・16歳・男子)

### 第19条 親による虐待・放任・搾取からの保護

- 虐待のニュースを見るたびに守られていないと感じる。最近多いので何か自分にできることがないか考えたい。(北海道・16歳・女子)
- 意味不明な叱責を受けているとき。(神奈川県・16歳・男子)
- 大きな事件が起こってからじゃないと、警察、施設が動かない現状だと思います。子どもの寂しさという目に見えないものは無視し、傷などの目に見えるものだけで判断して、ホントの事、ホントの気持ちを言えない子どもたちは気持ちを吐く場、居場所がありません。(宮崎県・16歳・女子)

### 第6条 生命の権利、生存・発達の確保

- 簡単に殺されている。(千葉県・16歳・女子)

### 第27条 生活水準への権利

- 家に居場所が無くても居たくなくても、他に行く場所がない時。(神奈川県・17歳・女子)

### 第31条 休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加

- よくゲームばかりせず外で遊ぶべきなどという決めつけた意見を大人が言っているが、公園などでボール禁止やそもそも公園がない場合もあるので大人のせいで遊ぶ場所が不足しているのではないかと感じている。(福岡県・17歳・男子)
- 学校などで休み時間があっても休まる場所がないとき。(熊本県・15歳・男子)
- 大人が「勉強をしろ」「遊ぶな」「休むな」と言うことによって、子どもは「遊んではいけない」と刷り込まれている。(三重県・15歳・女子)
- 部活に入りたい子どもが経済的な理由ではいけないとき。(秋田県・16歳・男子)

### 第32条 経済的搾取・有害労働からの保護

- 男性向けのビデオなどで子どもが消費されていることが以前問題になっている時に強く思いました。子どもを消費していることに対し、金銭を払っている、彼女ら彼らも商売だ、なんて言っている人を見てそもそも子どもが自分で消費されているなんて判断できていると本当に思っているのか疑問だったし信じられませんでした。(神奈川県・17歳・女子)
- 体育のハードすぎる運動。夏なのに熱中症も気にせず動かされるのは教育ではなく殺人に近いと思う。(新潟県・17歳・女子)

### 第36条 他のあらゆる形態の搾取からの保護

- 行き過ぎた校則に縛られている時。(青森県・16歳・女子)
- 貧困や差別、いじめ等の自身が悪くないにも関わらず、他人から自分の幸せを奪われているから。(沖縄県・15歳・男子)
- 学校から部活や勉強で拘束されて、他の活動に取り組めないとき。(山形県・17歳・男子)
- 普段生活している中でも、あなたは子どもだから、と言われたり、もう大人でしょと言われたり、都合のいいように解釈されるときなどに感じる。(高知県・17歳・女子)

### 第42条 条約広報義務

- 生きづらい。都合の良いように子どもと大人を使い分けられてるのがイライラする。(北海道・16歳・女子)

\*「最も守られていないと思う子どもの権利について、あなたはどのような時に守られていないと感じますか。」という質問に対する15-17歳の回答。

## 子どもがもっと暮らしやすくなるために、国や地域、家族にのぞむこと

相談しやすい環境や空気を作る。  
(佐賀県・17歳・女子)

関係機関で従事する専門家を増やす。  
**人材不足の解決。**  
(長野県・17歳・男子)

貧困対策。  
育児放棄や虐待への対策。いじめへの対策。学校の過度な校則を減らす。**子どもを、大人と同じ一人の人間として扱う。**  
(沖縄県・17歳・女子)

助けてといえる雰囲気や公共機関をもっと作って欲しい。  
(石川県・17歳・女子)

今のままの相談窓口では不十分だと思う。  
児童施設ごとにより子どもに**近い環境での相談元、サポートの場を作りたい。**  
(神奈川県・16歳・男子)

親の意見や夢などを子どもに押し付ける親が少しでも減ればと思います。  
(千葉県・16歳・女子)

しつけとして暴力は**当然という考えをなくす取り組み。**  
(京都府・15歳・男子)

子どもの逃げ場をもっと作って欲しい。  
(埼玉県・17歳・男子)

子どもは親を選べないから逃げるしか出来ない、だから勇気を振り絞って逃げた子どもが**しっかり暮らせるようにし、それを子どもに教えてあげる。**  
(群馬県・17歳・女子)

地域の中でもっと関係を強くするために、コミュニケーションの場を設けたりしてほしい。  
(徳島県・15歳・女子)

公園とか遊べる施設をもっとつくるべき。  
(福島県・16歳・男子)

国には道路の整備ばかりせず、**子どもの教育に関わる全てのことを無償に**してほしいです。  
(鹿児島県・16歳・女子)

苦しい生活の実態をもっとよく知って、今よりも**もっと大規模な保証や金銭面でのサポートを**しないといけないと思う。  
(沖縄県・16歳・男子)

特に国や行政がより多くの公共サービスを提供し、**その成果をはっきりと示す機会を**もうけてほしい。  
(鳥取県・17歳・男子)

様々なことの機会の平等。  
**貧困から脱するための情報提供。**  
若者の給料アップ。  
(福岡県・17歳・男子)

夏休みなどの子どもの長期休暇の時でも**無償で過ごせる場所を作る。**  
(山口県・16歳・女子)

最低限の暮らしだけでなく、洋服など買えるお金があるといい。**税金の使い道を**もっとよく考えてほしい。  
(兵庫県・16歳・女子)

※子どもの声の中の赤字は、セーブ・ザ・チルドレンが色をつけました。

家族だけの閉鎖的な環境で子どもを育てるのではなく、**子どもが自分で自分の環境を選べたらいい**と思う。そのために、**家庭だけに子どもを押し付けるのではなく、国や地域で子どもを育てていく**という考え方を望む。  
(福井県・16歳・女子)

今この社会で何かを望んだところで変わるとは思わない。  
(茨城県・16歳・男子)

子どもは一人一人**違った生き方を**しているということ、**違うことを認め合えるような社会を作っていくことを望む。**  
(埼玉県・15歳・男子)

子どもは**親のものという認識をなくす。**  
(岡山県・17歳・女子)

生きていて楽しいと思える環境作り。  
(群馬県・17歳・男子)

子どもに関する法律をもっと作ってほしい。  
(富山県・15歳・男子)

家庭にのぞむこと子どもが困っている時に相談出来るよう、普段からコミュニケーションをとり、**子どもの話を聞く。**  
(東京都・16歳・女子)

子どもへのアンケートを増やし**1%でも出来る可能性のあるものは実行する。**  
(愛知県・15歳・男子)

いじめのない社会にする事。  
(岐阜県・16歳・女子)

子どもの命を**軽く見ない。**  
(東京都・17歳・女子)

一人一人の子どもを守る意識を**上げること。**  
(長崎県・17歳・男子)

一人を作らない。  
(大阪府・15歳・男子)

子どもにも人権があることを大人に**しっかりと認識される。**  
(愛知県・16歳・男子)

**社会的弱者を生み出さないような社会。**  
(京都府・17歳・女子)

子どもが政治に**参加する。**  
(静岡県・16歳・女子)

一人一人の子どもを守る意識を上げること。  
(長崎県・17歳・男子)

子どもが政治に**参加する。**  
(静岡県・16歳・女子)

子どもの気持ちを**1番に考えるように**すること。  
(石川県・17歳・女子)

子どもの言うことを**信じること。**  
(滋賀県・17歳・女子)

より子どもの意見を取り入れた政治など。**政策をもっと子どもに向けたものを**やってほしい。  
(栃木県・16歳・男子)

政治などについて知る機会が**もっと欲しい。**  
(神奈川県・17歳・女子)

子どもと大人がもっと**対等な立場になれるように**なってほしい。  
(岡山県・15歳・女子)

自分が子どもの時に**なにか1番楽しかったかを**考える。  
(大阪府・17歳・男子)

子ども達にもっと**考える時間を**与えて欲しいです。  
(千葉県・16歳・男子)

障害やLGBTについての知識を小学生から**しっかり学ぶ場を作りたい。**  
(神奈川県・17歳・女子)

子どもは権利の主体者として、  
大人とともに社会をつくる大切なパートナーです。  
子どもを取り巻く問題解決に向けて、  
子どもと大人一緒に、子どもの権利について考えてみませんか？

本冊子は、「子どもの貧困と子どもの権利に関する全国市民意識調査」のうち  
「子どもの権利」に関するアンケート結果のみまとめたものです。

「子どもの貧困と子どもの権利に関する全国市民意識調査」実施概要

調査方法：調査会社によるWEBアンケート

調査対象：全国15歳(中学生除く)～80代

回答者数：子ども(15-17歳)2,149人、大人(18歳以上)27,851人

調査期間：2019年8月5日～2019年8月10日

集計・分析：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(性別・年齢の人口構成比に合わせて、データを調整して集計)

調査協力(50音順)：阿部彩教授(首都大学東京)、安部芳絵准教授(工学院大学)、山野良一教授(沖縄大学)



**Save the Children**



セーブ・ザ・チルドレンは、  
当キャンペーンに実行委員会として  
参加しています。

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 東京事務所 国内事業部

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4階

TEL: 03-6859-6869 FAX: 03-6859-0069

E-mail: [japan.soap@savethechildren.org](mailto:japan.soap@savethechildren.org)

<https://www.savechildren.or.jp/>

子どもの権利条約についてはこちら

[https://www.savechildren.or.jp/about\\_sc/kodomono\\_kenri/index.html](https://www.savechildren.or.jp/about_sc/kodomono_kenri/index.html)



2019年11月発行